

動植物名の表記について

南川 隆雄*

日本語にはさまざまな表記法があるので、文章を書くとき、ある語句をどのように表すのが最適なのかとしばしば迷うことがある。動植物名の書き方などはその代表的な例だろう。私は長年、植物学のなかの狭い一分野を専攻して生業の手立てにしてきた一方で、下らぬ雑文を書いて些少とはいえ森林資源の浪費にも加担してきた。そのような過程で動植物名の書き方に私がどのように対応してきたかを、ここに一言述べてみたい。

通常の文章中では動植物名は片仮名、平仮名、漢字、およびそれらの交ぜ書きのうちのいずれの表記法を用いて記してもよい。これに何らかの用語上の制約があるわけではない。これが基本である。文体や内容に即して、「ヤマザクラ」「やまざくら」「山桜」「山ざくら」と、いずれの書き表し方をして、それは書き手の自由ということになる。場合によっては振り仮名も使える。

ただし、書き手の自由というのは日常語の場合であって、学術用語として用いるときには一つだけ決まりがある。国語の動植物名(学名つまり「種」の名に対応した和名)は学術用語としては片仮名で表すことになっている。たとえば種名の *Homo sapiens* に対応する和名は「ヒト」であり、「人」や「ひと」とは書かない。山桜や染井吉野も「ヤマザクラ」、「ソメイヨシノ」と表記する。このように決めておくのは、和名の表記に混乱を生じさせないためと、文章中で分類学上の動植物名を記していることを明確にするためと考えればよい。外来の動植物の和名にはトマトやビーバーのように片仮名書きで通ってきたものがあり、これにわざわざ漢字を当てはめることはない。これに加えて外国の動植物には、対応する和名のないものがたいへん多く、この場合はやむを得ずラテン名を片仮名書きにする。こうしたことを考え合わせると、和名はやはり片仮名書きに統一せざるを得ない。くり返しになるが、和名は学名ではない。学名はラテン語を基本にした世界共通の動植物名であり、国際命名規約によって定められる。和名(標準和名)はわが国で用いられる学名に対応した生物名である。同じ生物でも地域によって異なる呼び名があるが、これらは俗名であり、学術用語としての和名とは区別される。しかし動植物の俗名には古くからの地域の生活様式に根差した意味深いものが多く、これらはいつまでも遺していきたいものだ。

それではどんなときに学術用語としての動植物名(和名)を用いるかというと、ある文章中で「分類学上の動植物名を述べているのだ」と執筆者が意図する場合である。生物学関連の雑誌・著書などの学術的な文章、それに小中学校・高校の理科の教科書・参考書は動植物名を片仮名書きにしている。ときたま例外もないではないが、こうした学術的な文章では、あらかじめ執筆要領に用語が指示されるのが普通で、それに従

わないと編者によって訂正される。理科の教科書・参考書は学術用語をもとにした教育用語に則⁽³⁾っている。同じ文章中でも、煙を吸う製品は「煙草」または「たばこ」と書き、植物名は「タバコ」と書く。同様に「うちの犬」と「イヌの寿命」、「春菊のおひたし」と「シュンギクの種子」は厳密なことをいうと、つかい分けることになる。ついでながら、物質（化合物）名についても似たようなことで、「でんぷん（澱粉）を入れてとろ味を出す」と「デンプンを分解するとブドウ糖になる」、「体力回復にたんぱく質（蛋白質）を摂る」と「タンパク質を分解するとアミノ酸になる」のようにつかい分ける。アミノ酸は欧米語由来なので、いずれの場合も「あみの酸」とは記さない。

動植物を日常語で呼ぶときにはどうしても人間生活中心になりがちだが、学術用語としての動植物名（和名）はヒトもその他の動植物も対等の立場に置かれている。コムギ、ダイズといえはそれらの植物の全体像を頭に思い描くが、小麦、大豆といえはその名の作物の種子つまり食べられる部分を想像する。イネ（稲）といえは植物の全体、米といえは穀粒を指す。さすがに瑞穂の国では昔からこれら両方の表現がつかい分けられている。

動植物名の片仮名表記は、「国語審議会」が時の文部大臣に国語表記の一つとして諮問し、それをもとに関連学会が取り決めたものなのか、それとも学会などの慣例に従った単なる申し合わせなのか、手許で調べてみたがよく分からない。『文部省学術用語集⁽²⁾』では付表の形で「標準和名」が載っているのみで、片仮名表記の根拠には言及していない。堅苦しい話のついでにいうと、一九六九年に学術審議会学術用語分科会で決めた「学術用語審査基準」には和名の片仮名表記は含まれていない。それゆえ和名の片仮名表記はたぶん学会などの自発的な申し合わせによ

っていると考えてよいのではないか。なお、植物学編には「ラテン名の片仮名書きについては、原則として一九五三年の日本植物分類学会の申合せに従う」と付表の前書きにある。

ついでながら、学術誌などに載せる英文の論文や解説では、動植物名は最初に出てきたところでラテン語の種名を括弧に入れて付けるだけで、あとは英名で通すのが普通であり、学術用語と日常語の間に表記の差はほとんどはない。

ここで一つ注意しておいてよいことは、学術用語としての動植物名は片仮名で表すといっても、それは「種」に対応した和名の話であって、それ以外の動植物名を片仮名や漢字で表記することには何の差し障りもない。例をあげれば、「サクラ」は種の名ではなく総称で、この中にバラ科サクラ属の十数種の樹木が含まれる。サクラ属に含まれるヤマザクラ、ヒガンザクラは種の名である。同じように「サル」はヒトを除くサル目哺乳類の総称で、この中にニホンザル、チンパンジーなどという種が含まれる。種は生物を分類するときの基本単位である⁽⁴⁾。自分がいま文中に書こうとしているある動植物名が種に対応した和名であるかどうかを知りたいときには、やはり図鑑で調べるのが確実だろう。サクラやサルは学術用語でいう和名ではないので、桜、猿と書いても混乱の余地はなく、つかう人の好みに任せられる。

参考のために手許にある『牧野新日本植物圖鑑』（北隆館、初版一九六一）を開いてみると、種名をはじめ植物名はすべて片仮名表記になっている。つまりこの図鑑が初めて刊行された当時には、動植物名の片仮名表記はまだ一般化したものではなかったことが分かる。しかし『牧野図鑑』の改訂増補版（初版一九八九）では属・種名は片仮名、科名以上は平仮名に改まっている。『牧野図鑑』の冒頭に再録されている著者牧

野富太郎の旧版(一九四〇)の序は漢字・片仮名交じり文である。おそらく本文も漢字・片仮名交じりの地の文に植物名を平仮名で記してあったと思われる。手許に置いて長年使ってきた『コンサイス獨和辞典』(三省堂、初版一九三六)も同様に漢字・片仮名交じりの地の文に外来語を平仮名で入れ込んである。このような表記法が推奨された時代があったのだろうか。

話を本筋に戻そう。以上のようなわけで、分類学上の動植物名を記したいと書き手がとくに意図しないのであれば、動植物名の表記はまったく自由ということになる。しかし、いくら自由とはいえ、文体や内容に応じてそのつかい方に配慮は必要である。それに関連して日ごろ私なりに気づかっていることを以下に要約してみよう。

一、表記上の制約——上記のくり返しになるが、学術用語としての和名を除けば、基本的には動植物名をどのように書き表しても、それに制約があるわけではない。イチヨウを、いちよう、公孫樹、銀杏、鴨脚樹のいずれで表そうと、その人の自由である。同じ書き手でも、想定する読み手が違えば、文章によって表記が異なってよいだろう。極端なことをいえば、書くときの気分によって同じ語の表記が変わってきてても、お咎めを受けることはない。詩文の場合には特にそれがいえる。ときにはカボチャを南瓜、パンダを熊猫と書きたくなることもある。それならばトマトを番茄、ビーバーを海狸と書いてはいけなかつたかという、それも自由にといいことになる。

しかし、幅広い読み手を想定した通常文では、動植物名の表記にもそれなりの統一や配慮があつてよい。おおかたの文章では桜、菊、犬、猿などの常用漢字はごくしぜんにつかえる。これに対して胡瓜、葱、麒麟、鰐などはふつう仮名書きにする。この場合、平仮名では地の文に埋没し

てしまうので、片仮名書きにしたくなる。さらにレタス、チェリーリップのような外来語はもともと片仮名書きである。そうすると同じ文中に漢字の動植物名と片仮名書きの動植物名が同居して不格好なことになる。それならばいっそのこと、桜、菊、犬、猿も片仮名で統一したほうがよくはないかと迷いが生ずる。これに加えて、百合、人参、燕麦のように、悩ましい動植物名もある。これらは常用漢字表に含まれないがそれほど難しくなく、漢字にするか片仮名にするか決めかねることが多い。

二、漢字の魅力と欠点——在来の動植物名には、その姿や性質に由来する昔からの美しい表現が多く、漢字で表すと文章全体にも良い感じを与える。それでつい漢字を多用したくなるが、これも行き過ぎると文章が重くなる。つかい古された観のある漢字、たとえば薔薇、公孫樹、紫陽花、向日葵などはあまり私の好みではない。漢字をつかうことによってその植物の印象が固定されてしまうと感ずるからだ。宴会で盛装した人からは普段の様々な表情を想像しにくいことと似ている。

漢字によってその動植物の印象が固定されるだけではなく、事実から遊離する場合もあるだろう。シヨウジヨウバエ(猩々蠅)科のハエは味噌や酒樽にたかり、赤い複眼をしているのでそのように名づけられたが、どのシヨウジヨウバエも赤い眼をしているわけではない。英名は果実蠅である。白い小花を咲かせるサルスベリ(百日紅)があり、サンシキスマイレ(三色堇)は人手が加えられて純白などさまざまな花色をもつ。そんなことが頭にあると、その動植物の特定の性質を表す漢字名をつかうことをどうしてもためらってしまう。仮名で書けば動植物名の表す意味合いがぐつと後退するように感じられる。

山ザクラ、彼岸ザクラのように漢字と片仮名を混用するのも、基本的にはその人の自由だが、日常語と学術用語が交じり合っているようで、

見映えがよくない。山桜、彼岸桜とするか、せめて山ざくら、彼岸ざくらの方がよいと思っている。個人的なことを述べれば、若年のころには動植物名を片仮名書きすることが多かったが、加齢とともに自分の好みで前面に出てきて漢字を多用するようになってきた。漢字がないか極端に難字であれば平仮名書きにする。若い時分には「ニホンザルとゴリラ」というように潔癖に統一したくなったものだが、近ごろは「日本猿とゴリラ」と平気で書いてしまう。まとめて文集でも作れば、ずいぶん不統一が目立つことだろう。

三、遊離する片仮名語——漢字平仮名交じりの地の文に片仮名の語句が入ると、目で見てそれだけが目立ちやすい。動植物の和名を片仮名で表す場合のように、特にその語句に注目してほしいときには効果があるが、日常文ではそのようなことは滅多にない。また多過ぎては目立つ効果がなくなる。漢字平仮名交じりの地の文に唐突に片仮名の語句が現れると、なんでもない文の流れにそこで一時的に引っかけが生ずる。漢字平仮名交じりのなだらかな文のなかに入り込んだ片仮名は、目立つだけでなく文の流れから孤立してしまう。それゆえ、私は基本的に動植物名に限らず片仮名の使用をできるだけ避けたいとの気持ちがある。とりわけ欧米語の片仮名書きを安易に文に入れ込むことは極力慎むようにしている。

四、分かり易さも大切——しばらく前に『国語の時代—その再生への道筋』⁽⁵⁾の著者から「お前はハヤチネウスユキソウやナンブトウウチソウをどう書くのだ」との質問を受けた。なるほど、このままでは「まるで呪文」のようである。上述の通り通常の文章では、動植物名はその内容や文体になじみ、読む人に分かり易いという二点を配慮すれば、この場合も漢字・平仮名・片仮名のいずれを用いてもよいわけである。片仮名を

用いるときには「ハヤチネウスユキソウ(早地峰薄雪草)」「ナンブトウウチソウ(南部唐打草)」とすれば親切だろうし、漢字・平仮名を用いるときには地の文と区別できるように「早地峰薄雪草」「はやちねうすゆきそう」と括弧でくればよい。サンシキスミレ(三色堇)、ケヤマザクラ(毛山桜)、キイロシヨウジヨウバエ(黄色狸々蠅)、イリオモテヤマネコ(西表山猫)なども同様の扱いにすれば学術用語と日常語の溝が埋まり、読み手に分かり易く親切になるだろう。

動植物名の表記のつかい分けは、想定する読み手の範囲や文体、さらには書いているときの気分にも大いに左右される。日本語では多様な表記のつかい分けが可能だが、欧州語などと比べながら、これを懐の広いわが国語の豊かさとするか、それとも統一性と洗練度の乏しさと受け取るかは、人によって様々だろう。

注

- (1) 溝田浩二『門外漢のための「学名」のはなし』、「化学と生物」四二巻九九一—一〇三ページ(二〇〇四)など
- (2) 『文部省 学術用語集動物学編 植物学編(増訂版)』(丸善、一九八八、九〇)
- (3) 『生物教育用語集』日本動物学会・日本植物学会編(東京大学出版会、一九九八)
- (4) 種(species)は生物分類の基本単位として設けられた概念。はじめは形にもとづく種(形態種)が、つづいて生物学上の特性にもとづく種(生物学的種)が認識された。しかし、現在でもすべての種を説明できる定義は定まっていなかった。しかし、互いに交配しているか、その能力のある自然集団が種のよりどころとなる。ウマとロバの間に子はできるが、その子に繁殖力はなく、それゆえウマとロバは別の種である。イノシシとそれを家畜化したブタは同じ種である。現在の地球上では植物約三〇万種、動物約一〇〇万種が認められているという。
- (5) 塩原経史著『国語の時代—その再生への道筋』(ぎょうせい、二〇〇四)